

今月のお知らせ

人事

只見町職員人事

●退職など（1月31日付）

▽保健福祉課
渡部 俊

●退職など（3月31日付）

▽交流推進課
増田 功

▽教育委員会
越智 めぐみ

●新規職員（4月1日付）

▽保健福祉課
福祉係
目黒 美由紀

▽保健福祉課
保健係
佐川 しのぶ



電話番号

総務企画課	
総務係 企画係 財政係	☎ 82-5210
自然首都推進室（ただみ・ブナと川のミュージアム）	☎ 82-5963 FAX 72-8356
町民生活課	
町民税務係	☎ 82-5110
生活安全係	☎ 82-5100
保健福祉課	
保健係	☎ 84-7005
福祉係	
成年後見センター	☎ 84-7010
農林建設課	
農林係	☎ 82-5230
建設係	☎ 82-5270
交流推進課	
観光交流係 商工労働係	☎ 82-5240
会計室	☎ 82-5120
只見保育所	☎ 82-2219
認定こども園	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所（歯科）	☎ 84-2221
こぶし苑	☎ 84-2612
只見公民館	☎ 84-2141
朝日公民館	☎ 84-2111
明和公民館	☎ 86-2111
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230

▽農林建設課

農林係
佐藤 佑介



多重債務・貸金業に関する相談窓口のお知らせ

財務省福島事務所では、借金でお悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は秘密厳守、無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

【相談窓口】

福島市花園町5-146
福島県第二地方合同庁舎
財務省福島財務事務所 理財課

【受付時間】

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
8時30分から正午、13時から16時30分まで

【電話受付】（相談窓口専用）

☎ 024-1533-0064

相続した登記されていない建物の登記について

亡くなったご家族や親戚が建てた建物が登記されていない場合の手続きについては、福島県土地家屋調査士会にご連絡いただくか、又はホームページ（<https://fksinatv.or.jp/>）からお近くの土地家屋調査士を探するなどし、その土地家屋調査士にご相談ください。相続を証明する書類、遺言書や遺産分割協議書等、亡くなった方が建物の所有者であったこととの証明が必要になります。

税 今月の納期

4月27日までに納めましょう
●固定資産税（1期分）
●農集排使用料（4月分）

建物図面、各階平面図を作成し、建物表題登記を法務局に申請します。

【問合せ先】

・福島県土地家屋調査士会
☎ 024-1534-17829
・福島地方法務局
☎ 024-1534-12045

